解散公告

当組合は、平成二十五年九月二十日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

島根県松江市母衣町五五番地
島根県樹苗農業協同組合
代表清算人　森橋　静秋

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

広島県東広島市西条栄町一番四号
合同会社ｌａ　ｆａｍｉｌｌｅ　尚
清算人　熊本　尚志

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

山口県周南市新宿通五丁目一番一二号
有限会社周南メンテック
清算人　小方　敏史

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

福岡市博多区那珂三丁目一一番六―六〇一号
株式会社Ｓｔｒａｉｎ
代表清算人　柴田　典親

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年九月二十六日千歳市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

北海道千歳市高台五丁目一番一五号
千歳市あずさ土地区画整理組合
代表清算人　木滑　哲夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

岩手県宮古市田老字向新田一四八番地
財団法人グリーンピア田老
代表清算人　山本　正徳

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

岩手県和賀郡西和賀町川尻四〇地割四〇番地七一
社団法人錦秋湖整備協会
清算人　高橋　智

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十月二日神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

神奈川県南足柄市関本四四〇番地
南足柄市土地開発公社
代表清算人　石田　和則

解散公告（第二回）

当会は、平成二十五年九月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当会に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

兵庫県明石市明石公園一番二七号
社団法人兵庫県高等学校教育振興会
代表清算人　山本　一誠
代表清算人　三輪　一朝
代表清算人　藤尾　孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月十日開催の社員総会の決議により平成二十五年十月十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

愛媛県新居浜市菊本町一丁目六番一八号
社団法人自彊舎記念会
代表清算人　猪瀬　和男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年八月十九日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

長崎県佐世保市潜木町九三〇番地
潜木生産森林組合
清算人　井元　保雅

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

大阪市住吉区苅田三丁目一〇番二八号オーセントビル
社団法人日本建設受託協会
清算人　須藤武一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十七日

奈良県吉野郡野迫川村大字北股八四番地
財団法人野迫川村観光開発公社
清算人　中谷　収

配当公告

京都市上京区七本松通五辻上ル老松町一〇四六番地の二
破産者　小川工務株式会社
右の者に対する京都地方裁判所平成二十二年（フ第一九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
優先債権の部　金五、六三三、五二六円
一般債権の部　金八三五、四一五、八二〇円

一、配当をすることができる金額
優先債権の部　金五、六三三、五二六円
一般債権の部　金二一、九八四、〇三二円

平成二十五年十月十七日

京都市中京区河原町二条南西角　河原町二条ビル五階京都総合法律事務所
破産管財人　戸田　洋平

第34期決算公告　平成25年10月17日

名古屋市東区東桜二丁目15番7号
東海建物管理株式会社
代表取締役　藤田　義明

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	86,371
	固定資産	173,641
	有形固定資産	165,371
	投資その他の資産	8,270
	合計	260,012
負純資産の部及び債	流動負債	225,632
	株主資本	34,380
	資本金	10,000
	利益剰余金	24,380
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	23,880
	(うち当期純損失)	(2,237)
	合計	260,012